

平成30年5月24日

洪水リスクの高い堤防を合同巡視します

～地元市町消防団との合同巡視、洪水予報連絡会の開催～

1. 概要

平成29年は、10月に台風21号が襲来し、三重県全域に大雨をもたらしました。

本格的な出水期を迎えるにあたり、鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川における水害の未然防止、被害の軽減を図るため、洪水リスクの高い堤防（重要水防箇所）について、県・市町・消防団等の水防関係者と合同巡視を実施します。

また、関係機関の連携強化を目的に洪水予報連絡会を開催します。

2. 日時及び場所

●重要水防箇所等の合同巡視

【宮川】	日 時	平成30年5月28日（月）	13:30～15:40
	集合場所	伊勢市船江1-11-25 国土交通省 宮川出張所	13:20集合
【雲出川】	日 時	平成30年5月29日（火）	13:30～16:10
	集合場所	津市香良洲町2167 津市サンデルタ香良洲	13:20集合
【櫛田川】	日 時	平成30年5月30日（水）	13:30～15:30
	集合場所	松阪市豊原町1341-1 国土交通省 櫛田川出張所	13:20集合
【鈴鹿川】	日 時	平成30年5月31日（木）	13:30～16:30
	集合場所	鈴鹿市庄野町981-1 鈴鹿市河川防災センター	13:20集合

●鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川洪水予報連絡会（委員会）

日 時：平成30年6月12日（火） 14:00～15:00
開催場所：津市広明町297番地
三重河川国道事務所 本庁舎3階 会議室

3. 資料

案内図（資料1）

洪水予報連絡会の目的、議事次第(案)（資料2）

平成29年度の合同巡視の様子（参考資料）

4. 配布先

三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ

5. 解禁

指定無し

6. 問合せ先

国土交通省三重河川国道事務所

総括地域防災調整官 早田 勉（はやた つとむ）

調査課長 赤畠 義徳（あかはた よしのり）

TEL 059-229-2211（代表）

HP <http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html>

=案内図=

=洪水予報連絡会会場=

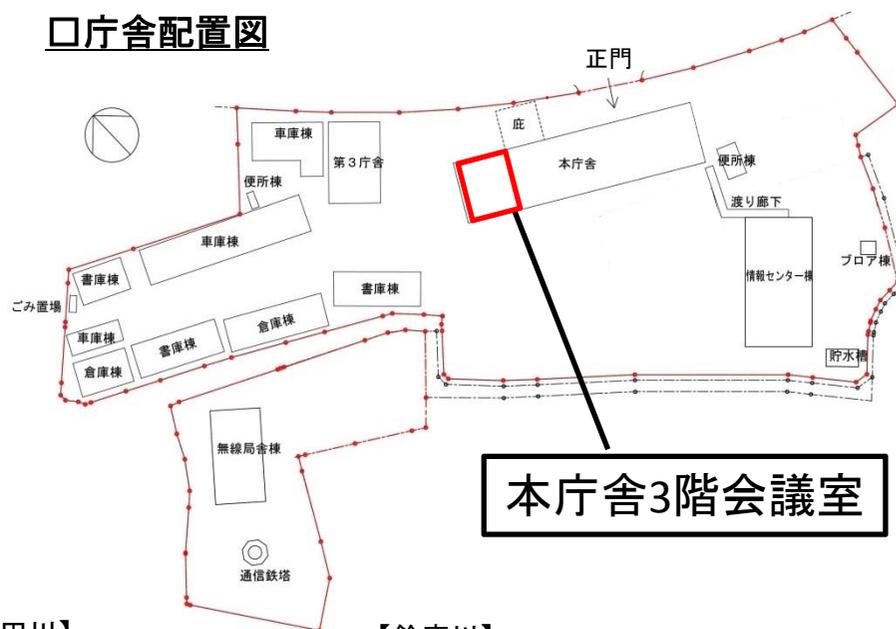
【三重河川国道事務所 本庁舎3階会議室】

津市広明町297

6月12日(火) 14:00~15:00



口庁舎配置図



本庁舎3階会議室

=合同巡視集合場所=

【宮川】

伊勢市船江1-11-25
国土交通省 宮川出張所
5月28日(月) 13:20集合
連絡先 0596(25)1018



【雲出川】

津市サンデルタ香良洲
津市香良洲町2167
5月29日(火) 13:20集合
連絡先 059(292)3113



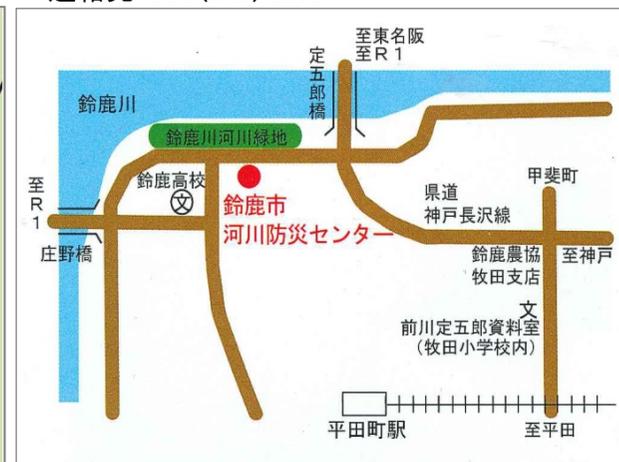
【榎田川】

松阪市豊原町1341-1
国土交通省 榎田川出張所
5月30日(水) 13:20集合
連絡先 0598(28)2265



【鈴鹿川】

鈴鹿市河川防災センター
(鈴鹿市庄野町981-1)
5月31日(木) 13:20集合
連絡先 059(345)5593



洪水予報連絡会について

1. 目的

水防法及び気象業務法に基づき国土交通省と気象庁が共同して行う鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川の洪水予報業務に資するため、各河川関係官公庁及び諸団体の間に気象、水位などの迅速確実な連絡を図りもって水害の予防並びに軽減を図ることを目的とする。

2. 構成機関

国土交通省三重河川国道事務所、気象庁津地方气象台、陸上自衛隊三重県警察本部、三重県土整備部、三重県防災対策部
四日市市、鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、明和町、伊勢市、玉城町、一般財団法人河川情報センター 名古屋センター

平成30年度鈴鹿川・雲出川・櫛田川・宮川洪水予報連絡会（委員会）

実施日：平成30年 6月12日（火）

実施場所：三重河川国道事務所 本庁舎3階 会議室

開催時間：14：00～15：00（予定）

議事次第（案）

1. 開催のあいさつ
2. 洪水予報連絡会からの連絡及び確認事項
 - 1) 規約について
 - 2) 連絡系統の確認
 - 3) 平成29年の出水状況について
 - 4) 洪水予警報の発表について
3. 津地方气象台からの情報提供
 - 1) 平成29年の気象経過について
 - 2) 東海地方の3ヶ月予報（6月～8月）について
4. 河川情報センターからの情報提供
 - 1) 川の防災情報のリニューアルについて
5. その他

平成29年度の合同巡視の様子

(参考資料)



【鈴鹿川合同巡視の状況】



【櫛田川合同巡視の状況】



【雲出川合同巡視の状況】



【宮川合同巡視の状況】

「重要水防箇所」とは

水防関係者が、洪水時の巡視を行う際に効率的な点検が実施できるようにあらかじめ堤防の高さや堤防の幅、過去の漏水等の実績などから水防上、重要な区間を定めたもの。